

## 令和8年度 第一種・第二種公認審判員養成講習会実施要項

1. 目的 「公益財団法人全日本なぎなた連盟公認審判員制度」に基づき、なぎなた競技の正しい審判技術の向上を図り、高度な水準の審判技術者養成を目的とし、この講習会を実施する。

2. 主催 公益財団法人全日本なぎなた連盟

3. 日時 第一種公認審判員養成コース  
令和8年6月19日（金）～6月21日（日）

第二種公認審判員養成コース

前期： 令和8年4月25日（土）～4月26日（日）

後期： 令和8年6月20日（土）～6月21日（日）

4. 会場 第二種／前期  
神奈川県立武道館  
〒222-0034 神奈川県横浜市港北区岸根町725  
TEL 045-491-4321

第一種・第二種／後期  
神奈川県立武道館  
〒222-0034 神奈川県横浜市港北区岸根町725  
TEL 045-491-4321

－交通機関－

最寄駅：新横浜駅 横浜市営地下鉄 岸根公園2番出口より徒歩3分

5. 受講資格
- (1) 第一種公認審判員養成コース
1. 錬士受有後4年を経た者で年齢満34才以上の者、又は教士受有者
  2. 第二種公認審判員の有資格者
  3. 上記の者で実技（基本・しかけ応じ・全日本なぎなたの形・試合）が実施できる者
- (2) 第二種公認審判員養成コース
1. 五段受有後2年を経た者で年齢27才以上の者、又は錬士受有者  
※ 但し、受審日が五段受有後2年を経ていれば受講可能とする
  2. 第三種公認審判員の有資格者
  3. 上記の者で実技（基本・しかけ応じ・全日本なぎなたの形・試合）が実施できる者

6. 授与資格 本講習会において、全課程修了者は、公認審判員審査規定第5条により公認審判員の選定をうけ審査を受ける資格を得る。

7. 講師 福岡 知子（第一種） ・ 高橋 登子（第二種）  
（本部審査員） 未定

8. 教科内容及び日程 第一種公認審判員養成コース 全課程20時間  
第二種公認審判員養成コース 全課程30時間

9. 受講料 10,000円 （第一種・第二種両コース共）

10. 参加申込 所属連盟において一括の上、所定の申込書に受講料を添え下記へ申込み事。

\*申込先 〒664-0851 伊丹市中央1-6-19 5F  
公益財団法人全日本なぎなた連盟  
電話：072-775-2838 FAX：072-772-2062  
E-mail info@naginata.jp

\*振込先 01110-6-43575  
公益財団法人全日本なぎなた連盟  
注) 必ず通信欄に「一・二種養成講習会」とお書き下さい。

11. 申込期日 第一種 令和8年5月20日（水）必着  
第二種 令和8年4月10日（金）必着

12. 宿舎 各自手配をお願いします。

13. その他 (1) 講習会最終日に公認審判員審査会を行う。  
注) 審査料 5,000円は審査会当日徴収します。
- (2) 競技規定・審判規定・大会運営の手引き・防具・審判旗・笛・紅白たすきなぎなた（形用・試合用）・健康保険証・筆記用具等持参のこと。
  - (3) 受講者は胸に必ず名札（県名）をつけること。
  - (4) 遅刻した場合は受講を認めません。
  - (5) 納入された受講料等は返金いたしませんので予めご了承下さい。
  - (6) 武道館の入館時間は8時30分です。
  - (7) 参加者はスポーツ保険に加入して下さい。
  - (8) 会場には荷物を送らないで下さい。
  - (9) 要項を熟読下さい。